

第10回協議会での指摘事項と対応方針

No.	指摘事項	対応方針
資料-1 名勝公園マネジメント計画について		
1	・洗足池公園の今後の計画については、全区的なマスタープランとの整合は区が担うものとし、本協議会では保存活用計画を中心に検討を進めるということによろしいか。	・洗足池公園については、名勝洗足池公園保存活用計画があるため、これを尊重し、事務局のほうで整合を図っていく。
2	・全体の中でどの部分を議論しているか分かるようにしておくが良い。	・承知した。
資料-2 底質改善実証実験について		
1	・培養タンクや配電盤の設置について、景観が重要なので、留意して検討いただきたい。	・承知した。
2	・底質改善実証実験の結果や実施設計については、分かった段階で、お話しいただけるという理解でいいか。	・協議会に諮りたい。
3	・池の底質改善、植生浄化に際しては、大森六中などに参加を呼びかけたら良い。	・今後の協議会において、活用を含めて計画するなかで、官学の共同事業を検討していく。
4	・底質改善実証実験では培養タンクの周りに赤色のカラーコーンを設置しているが、緑色のカラーコーンにした方が良くはないか。	・実験当初は設備の設置作業に伴い区画の明示や注意喚起の必要があり、保安材を設置したが、その後の現地の様子を鑑みて、葦簀による養生で十分と判断し、保安材を撤去した。
資料-3 植生浄化基本設計について		
1	・今後、水際に相当植栽されることになるので、管理のあり方を考える必要がある。	・承知した。
2	・5年ぐらいの期間で、基本計画、基本設計、実施設計と動くことになると思うが、スケジュール表があと計画的に進められていることが分かって良い。	・承知した。
資料-4 景観構成重要木の更新状況（令和7年度）		
1	・公園の樹木の枝が折れて、来園者の方に怪我などが起きてしまったら、大きな問題になるので、適切な管理をしていきたい。	・承知した。庁内でご意見を共有する。